

祖国再生への憲法論 ④

日本誠真会の挑戦

日本誠真会組織対策委員・弁護士

木原功仁哉



真正護憲論を掲げる唯一の政党

これまで3回にわたり真正護憲論（占領憲法は憲法としては有効でないが講和条約の限度で有効であり、現在でも大日本帝国憲法が有効との見解）について述べてきたが、今回は、令和6年9月に結党された保守新党「日本誠真会」が、来るべき参院選では真正護憲論を基軸政策として掲げて戦うことについて詳述したい。

私は、これまでの連載では政治団体「祖国再生同盟」代表の肩書を表記してきたが、同団体を存続させながら、来るべき参院選に向けて、憲法論などの主要政策が完全に一致する日本誠真会で活動することにした。

すなわち、去る2月28日、東京都庁第一本庁舎記者会見場で、日本誠真会の吉野敏明党首、木原、南出喜

久治党顧問（弁護士）らで記者会見を行った。同党から吉野党首と木原が比例代表予定候補であること、木原が「組織対策委員」として政策立案、党組織の構築の任を担うことのほか、党の基幹政策である真正護憲論について、私が10分程度の説明をした。

その際、この党は石原慎太郎氏の遺志を継ぐ政党であると明言した。石原氏は、占領憲法には歴史的なレジテマシー（正統性）がないと一貫して発信し続け、その実践として、都知事から衆議院議員に転身して真正護憲論の実現のため、政治生命の全てを捧げた国士であった。

石原慎太郎の戦い

平成24年2月22日の自民党東京都連の春の集いに石

原慎太郎都知事が来賓として出席し、そこで、石原都知事は、占領憲法は無効であることを政治の世界で確認することを訴えた。同年代の中松義郎（ドクター中松）からも背中を押されて、死ぬ前に何をするかを話し合い、占領憲法の無効確認しかないとの結論に達した結果だと中松氏から聞いている。

なお、南出党顧問は、中松氏とは無効論の同志として40年以上の付き合いがある。あるとき、南出党顧問が中松氏に真正護憲論の論理を教えてほしいと求められ、その概要を説明すると、それは憲法学の創造だと言って、創造家（発明家）同志の付き合いをしたいと申し出られて、それ以来、無効論の同志となった。そして、真正護憲論に関する資料をいろいろと送付したところ、中松氏が平成9年に上梓した『東大キャンパスにおける創造学講義』（ビジネス社）に全文引用されて、東大法学部の学生に教えたテキストにしたとのことであった。

中松氏は、国内よりも海外の方が有名であり、マサチューセッツ工科大学（MIT）などでも占領憲法無効論に関する講演をして、スタンディング・オベーション

を受けている人物である。

その中松氏から背中を押された石原氏が、占領憲法の無効宣言を行うことの運動を人生最後のご奉公として、竹島の日の平成24年2月22日に踏み出した後、暫くして南出党顧問の携帯電話に電話を入れ、無効論の理論的説明を詳しくしてほしいと求めた。

本来なら、南出党顧問の著書「日本国憲法無効宣言」や「占領憲法の正體」を読んでもらう必要があるが、間近に定例記者会見が迫っているため、書籍を読破する時間もないので、簡単に説明してほしいという性急な要望のため、1時間近く電話で理論的な説明を含めて様々な話をした。そして、石原氏は、やはり政治家らしく、それを実現するにはどうすればよいのかとの質問があったので、その当時の政治状況を踏まえて、次のとおり説明した。

当時は民主党政権下の衆参捻れ状態なので、いまこそ石原氏が衆議院議員に復帰して、自社さの村山内閣のように、自公と石原新党とで衆議院の過半数を得て政権復帰し、衆参捻れ状態を解消して石原氏が首相に指名され石原内閣を誕生させる。そして、占領憲法無

効宣言の首相声明を出す。仮に、これによって政権内
部から造反が起きて内閣不信任決議が可決すれば、小
泉純一郎のような郵政民営化は是非かという郵政選
挙のようなチンケなものではなく、占領憲法は是非か
の憲法選挙を敢行して、仮にこれに敗れても憲政の
常道、立憲主義の根本を問うた我が憲政史上の偉大な
首相となり、これによって、やっと三島由紀夫を超え
ることができる、と。

石原氏は「その手があったか」と唸った。そして、
驚くべき早さでそれを実行に移した。同年4月16日に
ワシントンで、占領憲法の破棄通告と尖閣諸島の東京
都買取り案を表明したのである。この映像のノーカッ
ト版では、冒頭に長い時間をかけて、真正護憲論の立
場に立って、占領憲法が憲法として無効であることと、
講和条約の限度で有効な占領憲法の破棄通告を行った
上で、最後に尖閣の買取りに言及しただけなのに、日
本のメディアは、占領憲法（講和条約）の破棄通告の
事実を一切を報道せず、尖閣買取りのみを報じたので
あった。

また、定例記者会見や産経新聞の同年4月20日付け

会議員が賛成した。

これに驚いたのが共産党であった。当時は8名しか
居なかった共産党都議団からすると、その半数に当た
る4名が占領憲法と占領規範の無効確認決議に賛成し
たことから、機関紙の「しんぶん赤旗」で大々的に批
判したことにより、他のメディアが報じなかったにも
かわらず、逆にこれが全国ニュースとなったのであ
る。

石原氏は、その後、都知事を辞任して衆議院へ転出
し、なんとか首班指名を受けるという唯一の目的を実
現するために、党名も綱領も譲歩し、換骨奪胎してで
も、韓信の股くぐりよろしく、憲法観を異にする橋下
徹氏の維新の会とも手を結んだが、その後は自公だけ
で衆参の捻れを解消したために、石原氏の構想は頓挫
したのであった。

そして、石原氏は、その構想を実現できないまま平
成26年12月に政界引退を表明した。

（出典：南出喜久治「ちくらのおきど第53回『石原慎
太郎と憲法無効論』」https://www.kokutai.go.jp/suggest02/sg_saiishi02_h280615.html）

『日本よ』のコラム欄で「歴史的に無効な憲法の破棄を」
として、堂々と無効論を展開したのである。

南出党顧問は、これを援護するため、土屋敬之都議
の協力を得て、同年6月8日に都議会の会議室で、中
松氏をメインスピーカーとして、他に西田昌司参議院
議員、西村眞悟衆議院議員、三宅博衆議院議員、土
屋都議、野田数都議その他の地方議員の参加を得て、
帝国憲法復元改正の集会を開催した上で、都議会に
占領憲法と占領規範の無効確認決議の請願のための
5027名の署名者を集めて、その日に土屋都議、野
田都議を紹介議員として提出した。

さらに、これに呼応して、平成23年から平成24年
にかけて、参議院、衆議院、そして石垣市議会に対して
同様の請願を行ったのである。

平成24年6月13日には、都議会で土屋都議が、占領
憲法が無効であることに関する石原都知事の見解を一
般質問で求め、石原都知事がそのとおりであるとの答
弁を引き出してもらったのである。

そして、その後の同年10月に行われた都議会本会議
での請願採択では、さらに2名が加わって4人の都議

石原慎太郎の遺志を継ぐ政党

日本誠真会は、三島由紀夫や石原慎太郎のように、
占領憲法に体当たりして打ち破る強い志と勇気を持っ
た政党である。必ず同党から吉野党首を含む複数の参
議院議員を当選させて国政政党とならなければならな
い。

そして、エネルギー・食糧の自給率が極端に低い我
が国の外国依存体制を脱却するための具体的政策を講
じて、祖国日本を真の独立国へと甦らせなければなら
ない。

その意味で、戦後80年の政治史における画期的な記
者会見であったが、現時点でのマスメディアの報道は
低調である。これがGHQの検閲組織を引き継ぐ日本
新聞協会所属のオールドメディアの実態である。

しかし、現代の選挙はSNSによる空中戦の比重が
大きいから、たとえマスコミが報じないとしても決し
てあきらめてはならない。どうか、この連載をお読み
で真正護憲論に基づく祖国再生を実践したいと考える
方は日本誠真会に入会してもらいたい。それが、悠久
の祖国を再生させる第一歩に繋がると確信している。